

議案第 101 号

ときわ台駅北口仮自転車駐車場の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 11 月 26 日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

ときわ台駅北口仮自転車駐車場の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称及び所在地

ときわ台駅北口仮自転車駐車場

東京都板橋区常盤台一丁目 13 番 1 号

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

芝園開発株式会社

東京都足立区千住三丁目 66 番地 16

3 指定の期間

令和 7 年 12 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

（提案理由）

ときわ台駅北口仮自転車駐車場の指定管理者を指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき提出するものである。